令和6年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県南会場

科目 ①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容

- ◆ 今回、児童クラブの目的、制度の内容を教えていただき、事業の内容や役割を改めて確認することができた。小学生なので授業の終了後の放課後に宿題や勉強を求められることが多いが、適切な遊び、生活の場を与え、あくまでも遊びと生活習慣を確立し、健全な育成を目的としていることが再確認できた。年齢の違う子どもたちが一緒の場で過ごすことに難しさを感じることも多いが、年々ニーズも増えていることから、工夫しながら子どもたちの安心できる場を作っていきたいと感じた。
- ◆ 核家族が増えたことと、女性の社会進出が著しく増加したため、児童クラブのニーズが拡大している今日、放課後児童健全育成事業の運営主体は、規定される支援の内容等に係る基本的な事項を踏まえながら、各放課後児童クラブの実態に応じて創意工夫を図り、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努めていかなければならないと思いました。
- ◆ 少子化が進んでいるにもかかわらず、利用児童数・児童クラブ数が増加していることを学び、全国的に放課後児童クラブの重要性は高くなっているのだと実感しました。私の子どもの頃は地域に放課後児童クラブがなく、この仕事について初めて、クラブの役割や事業について理解しました。今後も児童が安心して利用できる居場所になるように、意識しながら支援員として向上していきたいと思います。
- ◆ 運営指針には、子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援の内容と関連する事項を定めており、各児童クラブの実態に応じて創意工夫を図り、質の向上と機能の充実に努めなければならないとある。また、全国的な一定水準の質の確保及び向上が図られるよう各市町村では定期的な確認と指導・助言を行うとあった。それを踏まえ、子どもの視点・最善の保障・安心した生活の場となるよう果たすべき役割や機能を適切に発揮できるよう努力したい。
- ◆ 少子化と言われている昨今でも本県の児童クラブの単位数、利用児童数は増加していると知り、いかにこの事業が必要とされているのか実感した。待機児童の増加や「小一の壁」問題の打開のために法改正され、新たな設備運営基準や運営指針に基づいて、今日の児童クラブが存在し、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的としているので、発達段階に応じた主体的な生活や遊びが可能となるように努め、寄り添っていきたい。